

令和元年度 第2回藤枝市子ども・子育て会議 議事録

日 時：令和元年8月27日（火） 午前10時00分～午前12時00分

場 所：藤枝市役所 5階 第3, 4委員会室

出席委員：松永委員長 深澤副委員長 山下委員 山田委員 井原委員 作原委員 景山委員
大石委員 小林委員 青木委員 相馬委員 梅原委員 大塚委員

議 事：（1）第2期藤枝市子ども・子育て支援事業計画策定について

委員長：質問やご意見がありましたらお願いいたします。

委 員：第一期については待機児童解消はほぼ達成ということで素晴らしいと思う。第二期については、量の確保と質の向上ということが入っている中で、量の確保はずっとテーマになると思う。葉梨地区交流センターを新築することになっていると思うが、地区の要望としては青少年の健全育成、地区の健康増進、「花回廊」に見合った花壇の整備などの意見が出ていた。地区としても青少年の健全育成については考えており、交流センターの中にそういう部屋がほしい、外にも遊べる場所を作るという要望も出ていた。ここでいう量の確保とは意味合いが違うかもしれないが、地区交流センターの会議室は、大きな会議がない限り空いているので、そういったものをうまく活用しての量的確保、人員の確保も必要になると思うが、そのような取り組みをお考えか。

事務局：葉梨地区交流センターはこれから新しく作ることにしているが、センター内に「子育て支援センター」を設置する計画でいる。高洲、藤枝、青島北地区交流センターにある「子育て支援センター」と同様のものである。未就学の親子を中心にご利用いただいていることが多く、小学生も少しご利用いただいている。委員からお話があったことについて、具体的な方向性はないが、放課後の子どもの居場所づくりに関係して、うまく地区で活用ができると、放課後児童クラブに集中しているニーズがそういったところで分散できるといいとも考えている。関係各課とも相談していきたい。

委 員：この件については、地区社協も関わってくるので事例を紹介させていただく。地区交流センターの会議室について、西益津地区交流センターでは地区社協が主体になって居場所づくりの事業を行っている。亀城子屋という地域のボランティアも活動している。地区社協がこれからはもう少し機能していけばいいのかなと感じている。

委 員：関連の話で、高齢者の居場所はよくあるが、子どもの居場所ということで、大洲地域では、交流センターの空き部屋を利用して、小学5, 6年生以上、高校生までもを対象に、放課後や夏休みに自由に勉強したり話をしたりという取り組みを行っている。始めて2か月だが、夏休みということもあり毎日15人くらいがいる。地域の退職した教員の方がボランティアで来てくれている。居場所、安全面という意味で好評で、自由に他の人と話すこともでき、ほかの地区でもよいのではないかと検討している。同じように空き部屋を利用し、地区社協と自治会が交代で管理しながら、子どもから大人まで年齢問わずの居場所を、週2回程度、実施していく予定がある。テレビや将棋や囲碁などを用意し、世代間交流も含め、自治会が中心となって計画している。

委員長：亀城子屋とは何か。

委 員：昔、西益津にあったお城にちなんだ名前で、ボランティアが活動している。

事務局：毎月一回、西益津地区社協がこども食堂をやってくれており、亀城子屋さんは、こども食堂と

もコラボしているが、学習支援がメインの活動である。自立支援課が行っている学習支援は所得の低い方を対象としているので、そこから外れた方などを対象にやっており、大学生のボランティアの方をお願いしたりして運営してくれている。非常に助かっている事業であり、子どもの居場所ということでは、こども食堂で食事をした後、学習支援を行ってくれている。

委員長：分野3に「次代の親の育成」が含まれており、親としての資質を育てるとのことだと思うが、ここに入るのがしっくりこない。子育てと仕事の両立支援は文字通りのことだが、「次代時代の親の育成」というと、例えば、1番の「子どもの健やかな育ちの確保」にある「家庭や地域の教育力の向上」とか、2番の「育児不安の解消」とか、そういう分野の方がしっくりくるように感じるがどうか。自分が親になっていくことに対しての不安などがなく、モデルを見ながら親になっていけるための学習機会が提供されればよいと感じる。学校で勉強することは将来ずっと生きていくために必要なことだが、そこで子どもを育てることについては習わない。実際は子どもを産んだら育てなければならない。仕事をするのはインプットされるが、仕事もするけど子どもを育てるのだという両方がインプットされないまま親になってしまうと、ものすごい不安が出るを感じる。選択肢として、子どもを産む産まないということがあるので強制するものではないが、人の一生を考えたときに、生き物として命をつないでいくための「子育て」という作業をしながら生きていくのだということ、昔なら学校ではない所で子どももそれは分かった。兄弟も多く、周りに子どもがたくさんいて自分も関わっていた。兄だった人は育てたし妹だった人は育てられたし、そういう中で「生きていくとはこういうことか」と分かるから、大人になったらそれをする。今はそれが無い。兄弟がいれば一人くらいは生身の赤ちゃんを見るが、それ以外に子どもを見る機会がない。その後何十年もたってから自分の子どもができると、どうしてよいかわからない。そういう意味で「次代の親の育成」はとても大切だと思うが、仕事との両立支援とは関係ない気がするので、他の分野でしっかり取り組んでもらえたらと思う。

事務局：「次代の親の育成」の趣旨を考えると、そもそものところは育児不安の解消に近いように思う。この部分については再度検討させていただく。

委員：自分の子どもができるまで赤ちゃんに触れあつたことがなかったという父親が約50%だというのを研修で聞いてきたことがある。

もうひとつ、子育て支援ということで、生まれてから子どもが大きくなるまでずっと支援があるわけだが、いかに次のところに情報が伝わっているか。個人情報もあるので難しいとは思いますが、保健センターからはじまって保育園、幼稚園、小学校など、情報が伝わっているか。

事務局：子ども発達支援センターでは、発達に課題を抱えているお子さんについて、保健センターにおいては出生された段階、発達を経過していく中で、次に就園をした場合や療育を受けたりする場合に、どういう場所に進むのが良いのかというのを話し合う会議を、子ども発達支援センター、保健センター、療育を専門としている機関と共有しながら、必要に応じて園の巡回もしながら、支援が特に必要なお子さんについては十分に情報共有を務めている。医療ケアが必要なお子さんも増えており、福祉法人などの関係機関とも支援方法を協議しながら体制を作っている。

委員：支援が必要な子についてはしっかり支援がされているのが分かるのだが、グレーというか、そういう子が最近非常に多く、非常に難しいと感じている。

事務局：確かにそのとおりで、はっきりしないところで親御さんも大変悩まれている。私どもは親御さんの理解が得られたところで巡回に積極的にいかせていただいたり、発達の指数を検査するこ

とでお子さんの育ちの状況を親御さんにご理解いただく機会をもつようにしたりしている。次の就学の段階に進む中では、父母だけでなく祖父母の理解もいただくようなこともしている。お子さんの今、現状置かれている発達の課題がどんなところであって、どんな支援や関わりをしたらよいのかを具体的に落としとして説明している。ただ、親御さんによってはご理解や受け入れの段階、ステージがあるので、そこは丁寧にしながら、1回と限らず2回、3回と時間を重ねながら保護者の方にご理解をいただくような支援を行っている。

委員：3歳児検診のあたりでわかってくることが多いと思うし、グレーの子が多いと感じている。幼稚園に来るときにオムツが取れていなかったりする。それは子どもや親が悪いということではないと思うので、発達支援センター等で、保護者や祖父母に十分説明してくれるのはありがたい。うやむやのままに入園してしまう子が多いように感じていたので話題にさせていただいた。

事務局：ひとりひとりのお子さんによって環境が異なるので、園とも協議しながら、他機関の専門職とも関わりながら丁寧に支援していきたい。

委員：家庭や地域の教育力の向上とあるが、小中一貫教育の関係の会議で、地域との連携についても話題になる。地域というと自治会のように組織で動くことができるが、家庭というとプライバシーのこともありどこまで踏み込んでいいのかが難しい。家庭によっては一生懸命子育てしている家と、手抜きというと申し訳ないが、非常にばらつきが大きいように感じる。家庭というと学力よりも、どちらかというと道徳というかしつけのことが中心になると思うが、家庭の中のばらつきが非常に大きいということが気になっている。行政も含めて、家庭の教育力の向上に対してどのようなことをやったら有効なのか、手探りでやっている状態だと思う。保護者の中にも考え方がいろいろあるので押しつけもできず難しい。少子化の中の貴重な子どもさんたちなので、どの子も満遍なく育てていただきたいと考えると、後で手遅れにならないよう、早め早めに家庭への支援、母子家庭等も増えているので、どうにかたちで支援したらよいかの一つの課題となっているので、みなさんからのご意見をいただければ嬉しい。例えば、しつけと虐待の区別がつかない人もいる、本人は一生懸命しつけのつもりでやっている。家の中で子どもに対して威圧的にやっているケースもあり、親子の関係だからいろいろあるとは思いますが、第三者から見ると異常なくらい威圧的に感じる。子どもが委縮してしまい、外であまりしゃべらない子になってしまったりというケースも見ている。家庭の内部のことだから難しいが、具体的に良い施策があれば教えてもらえたら嬉しい。

委員：学校の立場でも、家庭の教育力については非常に悩むところである。特に、近々の課題としてメディアのことがある。2歳児が絵本をタップして動かなくて泣く、という話を聞いたことがあるが、親の世代がスマホ漬けで、その世代に育てられた子が学校に上がってくる。例えば不登校の原因もゲーム漬けだったりユーチューブだったり、メディアというかその問題が学校の中にも入ってきている。そこまで学校教育の中で担いきれない部分もある。もちろん、安心講座みたいなものを学校でも講師を招いて実施したりするが、その前の段階で、家庭の教育力の中、地域の中で、その部分の学習ができていかないと、子ども達がそこに埋もれていってしまうと感じている。新しいプランの中にそのあたりが入るといいなと感じている。

委員長：第2期の変更案には「見直し」と「新規」があると思うが「見直し」は具体的にはどのようなことか。

事務局：例えば事業名、名称などや、内容の充実など、関係課から示された変更である。

委員：子どもの貧困対策というのがあるが、実際に具体的に表れているものがあるか。

事務局：国では、生活調査の中から世帯の所得等を勘案し、どのくらいの子どもが貧困世帯であるとい

う定義、調査結果等が出されているが、同じような調査を藤枝市で行っているわけではないので、国の示す基準で何世帯が貧困世帯としてあるのかという統計値は現在はない。ただ、学校で就学援助を行っているが、その援助を受けているパーセンテージは確実に上がっている。少子化で子どもの人数は減ってはいるが、実際には母子家庭等でひとり親の支援を受けている方の減りの率はかなり横ばいに近いので、少子化の中でも支援を必要としているお子さんは割合的には増えているのではないかと考えている。法律が改正され、国も速いスピードで動いている。調査に関しても、来年度は全国一斉で比較ができるような調査をやろうと国が動いているので、そちらも見ながら計画策定に取り組んでいく。県も、子どもの貧困対策に関してはこのプランと一体的に作成するという方向で動いているので、藤枝市も同じようなかたちで検討している。それから、ひとり親の生活実態に関する調査を県が行っているので、藤枝市もそれに合わせた調査を現在行っている。

委員：子どもの方は、今度の10月から無償化にもなっていくので、そう考えるといろいろな点でかなり保障されてきているのかと思うが、その中で貧困がどのようにあてられるのかわからなかったのが聞きたかった。ひとり親でも、親が働けなかったりすればとても問題があると思うが、働けるのに貧困というのがあり得るのか気になった。貧困という言葉が問題に挙げられることが多いと感じている。

事務局：働けば収入が得られるという家庭はたくさんある。ひとり親の家庭に対して児童扶養手当を支給しており、その支給に所得の制限があるが、その枠を超えないように働いている親もいる。その考え方が本当に正しいかという疑問もあるところだが、ひとり親の家庭というのは、多くの情報を正しく収集して分析する力がかなり落ちている。来年度の貧困対策の事業には、相談体制の推進を挙げている。専門的に、丁寧に、きめ細やかに対応していく相談が必要だと感じている。現在は、相談といっても事務職員が窓口で対応し、今持っている情報を提示する事くらいしかできていないが、今後はもっと細かく、「あなたの場合はこのような就労をしてこういう収入を得られれば、もっとこんなふうに生活が豊かになる」というように少し踏み込んだ支援ができるような相談をやっていきたいと考えている。

委員長：県の社会教育委員として話し合いをする中で、静大の先生が「貧乏と貧困はちがう」というお話をされた。お金がなくても幸せに暮らしている、家族仲良く、子どもを大事に育てているお宅もある。問題なのは、そうならないお宅。子どものための就学支援金をもらっても、別のことに使われて子どもには使われないとか、子どもそのものに関心がなく、ご飯を食べさせる、着替えさせて清潔に保つということに関心がなくて、そういうお宅もある。子どもの貧困をどうとらえるかという話し合いをすると、かなりいろいろなケースがあることが分かる。複雑というか、まとめるには難しい。

委員：昔は給食費などを自宅までもらいに行ったこともあったが、今もそういうお宅があるのか。

委員：ある。口座から引き落とせないお宅には訪問している。

委員長：学校に通っていればまだよいが、子どもが学校に行っていないお宅もあり、いろいろなケースがある。

委員長：プランについては、まだ意見を言う機会があるか。

事務局：今後のスケジュールだが、10月に第3回目の子ども子育て会議を予定しており、その際、計画書という形に落とし込んだものをご審議いただく予定でいる。

委員：歩道整備に「見直し」とあるが、大津の事故を受けてのことか。どういう視点で見直していくのか。散歩の際の安全ということで園でも議論をしている。その中で、連れていく人の視点や、

何を気をつけるか、どんな道具を使うかなども話しているが、どうしようもないのがハード的なものである。通常、2～3人で通ったり渡ったりするには何の問題もないのだが、散歩のように大勢を連れていった場合に、待つところ、渡るところが通常に見ただけではわからない。連れて行って初めて、大勢をどこに待機させるか、待機できるかという視点で見えていくと、かなり危険な箇所があることが分かる。見方で随分変わってくる。幼稚園、保育園、こども園は「集団で」ということがかなりあるので、そういう見方をしてもらえるとよい。集団で動くという視点をもって見ていただけるとありがたい。

事務局：道路課の所管となっており、第1期は「幅の広い歩道の整備の推進」と銘打って、規模の大きい道路の歩道整備を中心に行っていたが、今後はバリアフリー化の推進と併せて、幅の広い歩道に限らず整備を進めていくという見直しである。委員からいただいたお話も、計画の中にどう位置付けるか、関係課とも調整していきたい。

散歩コースの危険箇所については、藤枝市内の74園すべてから危険箇所を挙げてもらった。市道、県道、警察部分と管轄はいろいろあるが、市道部分については道路課において調査を行っており、できる場所については対応を進めている。県道、警察部分については警察で調査を進めており、これから各園と話し合いながら合同調査をしていく予定である。

委員長：次回が意見を反映してもらう最終となる。せっかくの機会なので、委員皆様のコメントをいただきたいのでまとめてきていただければと思う。

(12時00分議事終了)